

1. 宿泊税を活用した取り組み（案）について
パブリックコメントでのご意見と金沢市の考え方（回答）

- (1) 募集期間 平成30年11月14日（水）～平成30年12月13日（木）
 (2) 募集方法 メール、郵便、ファクシミリ又は窓口へ持参
 (3) 意見数 意見者数 12人 意見数 40件

No.	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
1	<p>絶対に止めていただきたいこと。 ・全国的な文化イベントの開催 ・文化スポーツツーリズムの推進。 ・若者によるストリートパフォーマンスへの支援。 これらの実施は、市民生活に負担を強いること必定。百万石まつり、金沢マラソン等今さえ迷惑なイベントが多すぎる。</p>	<p>全国的な文化イベントの開催や文化スポーツツーリズムの推進は、まちの個性に磨きをかけるとともに、誘客にもつながるものであり、若者によるストリートパフォーマンスへの支援は、夜間の公共空間を活用し、市民や観光客が気軽に芸術文化に触れる機会を通じて、夜の賑わいを創出するものであり、観光消費の拡大や滞在型観光の促進などに寄与するほか、インバウンド対策になると考えています。宿泊税を活用し、施策を実践することにより、住む人、訪れる人の双方にとって、魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>
2	<p>追加考慮してほしいこと。 公共交通による移動手段の充実と値下げ。</p>	<p>公共交通による移動手段の充実に向けて、交通ネットワークの拡充に取り組んでいるところであり、今後の研究課題とさせていただきます。 また、値下げについては、交通事業者の経営に関わることであり、課題が多いと考えています。</p>
3	<p>列挙されている用途のほとんどが観光客を増やし混雑を助長するようなものばかりである。その他の用途は、いずれも本来は一般財源で措置するべきものであり、宿泊客にのみ負担を求めることは不相当である。案全体の見直しを求める。</p>	<p>本市の宿泊税を活用した取り組み（案）については、昨年度開催した北陸新幹線開業による影響検証会議で「先人達が、まちの個性である歴史・伝統・文化を大切に守り、磨き高めてきた、これまでのまちづくりが国内外の多くの方から評価されている」と指摘され、今後取り組むべき施策が示されたことから、これまでのまちづくりの方向性に沿って、新規事業の追加や既存事業のさらなる充実を図ったものです。</p>
4	<p>市当局が新聞紙面で公表した30の使い道を精査すると、殆ど観光と関係のない事柄ばかりで無理やりこじつけて行おうとしているが一つ一つ、具体的に説明を求む。</p>	<p>また、市民生活との調和を図るため、迷惑行為の防止や観光エリアの分散化、宿泊事業者が実施する地域との交流事業などを通じて、市民生活への影響を緩和し、観光に対する市民の理解を深めていきたいと考えており、宿泊税を活用し、施策を実践することにより、住む人、訪れる人の双方にとって、魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>
5	<p>宿泊事業者が観光客から徴収し金沢市に納める宿泊税なのであれば、用途は観光客が望む快適で充実した観光に限り使うのが大原則であり、市民のため宿泊事業者のために必要があるのならば宿泊者からではなく、原則的には宿泊税に頼らず金沢市が得る税収からの財源を捻出するべきではありませんか？</p>	<p>また、市民生活との調和を図るため、迷惑行為の防止や観光エリアの分散化、宿泊事業者が実施する地域との交流事業などを通じて、市民生活への影響を緩和し、観光に対する市民の理解を深めていきたいと考えており、宿泊税を活用し、施策を実践することにより、住む人、訪れる人の双方にとって、魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>
6	<p>まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興は、全般的にこれまでに金沢市が行ってきた施策の延長線上のものであると感じます。金沢の歴史・伝統・文化と宿泊とは直接の関係性が無く、まちづくりは金沢市民が中心に行う視点に立てば、市民の負担で行う施策であろうかと思えます。①歴史的なまちなみや景観の保全、建築文化の発信、②伝統文化の支援、③伝統文化・伝統工芸の振興の3項目は金沢市にとって必要不可欠な施策であるのならばその該当する施策の事業者が自力では良き伝統が保てない部分に関してのみ市の一般財源からの支援で行うべきです。④の文化・スポーツ施設の充実も大部分は市民が恩恵を受けるものなので、市の財源からが妥当であり、⑤の食文化の継承・振興はこれこそ宿泊施設ではなく飲食店の利益から税収を求めるべき施策でしょう。</p>	<p>また、市民生活との調和を図るため、迷惑行為の防止や観光エリアの分散化、宿泊事業者が実施する地域との交流事業などを通じて、市民生活への影響を緩和し、観光に対する市民の理解を深めていきたいと考えており、宿泊税を活用し、施策を実践することにより、住む人、訪れる人の双方にとって、魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>

No.	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
7	「重伝建地区等の案内看板の英語併記」について、多言語表記にしていきたい。	英語以外の多言語表記については、案内看板そのもののスペース、設置場所の確保などの課題もあることから、どのような形であれば可能か、今後、研究してまいります。
8	障害者の観光客受け入れのための観光地のバリアフリー化を進めていただきたい。	いただいたご意見は、取り組みの参考にさせていただきます。
9	「消融雪装置等の整備」について、ぜひ進めてほしい。観光地でも昨年の雪ではほとんど歩けない状況で雪のない地方からの観光客には危険だった。	
10	市中心地区のポイ捨て禁止重点地区を拡大し監視員も増やしてほしい。	
11	まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興7億円の活用には、取り組みが多すぎる。納税者にはビジネスなどでのリピーター宿泊客も多いはずであり、変化が目に見えてわかる事象、特にハード面（生活・交通・観光施設・緑景観の整備、維持管理等）に重点的に使用すべきである。	
12	道の駅ならぬ街中のオアシスをぜひ建設すべきです。 市内では金沢駅～近江町間、武蔵ヶ辻～香林坊間、香林坊～公園下間、公園下～ひがし茶屋街間、ひがし茶屋街～武蔵が辻間と日銀跡地の6か所を順次整備する。	いただいたご意見は、今後の取り組みの参考にさせていただきます。
13	金沢駅周辺は街灯も少なく、もてなしドーム内、金沢駅構内の自由通路も大変暗く、主要道路・観光名所の照明ももっと明るくすべきである。金沢駅から香林坊までの沿線のビルの協力で各ビルのウインドーの照明を22時まで点灯してもらおう等、知恵を絞ってホテルに宿泊の観光客が、夜の観光を楽しめられるよう、明るい街づくりを推進して頂きたい。	
14	海外からの観光客受け入れのためにも多文化共生の施策や人種差別禁止の施策も進めてほしい。	金沢市国際交流戦略プランの基本方針の一つに、「国際感覚を持つ人材の育成と外国人居住環境の整備」を掲げ、外国人が滞在や生活しやすいまちづくりを行うため、多文化共生の施策や外国人の人権に配慮した環境づくりを進めています。引き続き、こうした施策を推進してまいります。
15	各種国際交流団体への助成や、多国間の学術研究への助成など市民レベルの国際交流を促進し広めてほしい。	金沢市国際交流戦略プランの基本方針の一つに、「固有のストックやネットワークを生かした交流の推進」を掲げ、学術研究機関や市民団体等の交流が促進される環境づくりに取り組んでいます。引き続き、こうした施策を推進してまいります。
16	宿泊税を活用して、金沢の大切な伝統文化や歴史的なまちなみを守ってください。新規又は拡充事業ではなく、今やっている事業を維持していくためにこそ使うべきだと思います。これから社会保障費が増大します。	本市の宿泊税は、ご指摘の金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力をより一層高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る新規又は拡充する施策に活用することとしていることをご理解願います。

No.	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
17	観光客が金沢を中心に近隣都市への観光もできるように近隣都市への高速バスの利便性を高めてほしい。	金沢市では、本市を拠点とした広域観光を推進しており、北陸・飛騨・信州3つ星街道（南砺市、白川村、高山市、松本市）、富山県西部地域、県内市町などとの連携強化に取り組んでいます。こうした取り組みをさらに推進するためにも、交通事業者との連携を強化してまいります。
18	「ぼい捨てなどの迷惑行為の防止」について、観光地には公共のごみ箱を整備してほしい。「ごみを持ち帰って」では観光の邪魔になる。	ごみ箱の設置については、事業者において設置すべきものと考えており、そのほかに必要があれば、設置の必要性、設置箇所について、検討してまいります。
19	⑤ポイ捨て対策についてはゴミ箱を設置すれば良い。ゴミ箱の設置や回収焼却費用は市のゴミ事業費なり、特にポイ捨ての多い地域に限って飲食店や小売店対象にゴミ処理税を課税する。	
20	市は道路、河川、海浜地のゴミ拾い、美化の取り組みを率先して行い、市民にも呼びかけるべきではないか。 また、汚れたペットボトルや砂の入った空き缶は資源回収にも適さないのが有料ごみとなるが、無料で収集できるようにしてほしい。	本市の宿泊税は、北陸新幹線による影響検証会議からの提言に基づき、「まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興」、「観光客の受入れ環境の充実」、「市民生活と調和した持続可能な観光の振興」の3つの方向性に沿って、新規又は拡充する施策に活用することとしていることをご理解願います。
21	河川・海浜地などの一斉清掃の日を設け、その関連費用にも税を充当してはどうか。	なお、地域団体等で実施するボランティア清掃活動で収集したごみについては、市が無料で収集しています。
22	ポイ捨てゴミの除去や車歩道の落葉・雑草の除去など、街中をきれいにすることに活用して欲しい。	本市の宿泊税は、北陸新幹線による影響検証会議からの提言に基づき、「まちの個性に磨きをかける歴史・伝統・文化の振興」、「観光客の受入れ環境の充実」、「市民生活と調和した持続可能な観光の振興」の3つの方向性に沿って、新規又は拡充する施策に活用することとしていることをご理解願います。 ご提案のぼい捨てなどの迷惑行為については、指導員による見回り等マナーの啓発や指導の強化を図ってまいります。
23	都市の防災にも宿泊税を充てるとしているが、災害時に優先して援助してもらえるのか。都市の防災などは、どこの自治体でも一般財源からであり、ましてや他所の観光客から取るというのは論外と考える。	災害時における外国人旅行者への避難情報の提供や宿泊施設の従業員への救命講習の実施など、旅行者の安全・安心の確保を目的としていることをご理解願います。
24	⑧旅行者の安全・安心の確保については、市民や観光客問わず優先順位が高い問題ではあるが、宿泊税の税収で解決する問題ではない。市外在住の通勤通学者の費用は別予算からお出しになるのでしょうか？	災害時における外国人旅行者への避難情報の提供や宿泊施設の従業員への救命講習の実施など、宿泊税を活用し、より一層旅行者の安全・安心を確保していくことを通じて、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図りたいと考えています。

No.	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
25	<p>金沢市が状況が似通っているとしている京都市では「国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る」としており、「市民生活と調和」の有無が違うと思います。そもそも同じ空間で市民が望む静粛さと旅行客が望む賑やかさとが交わり合い調和するのは無理難題であると感じます。</p>	<p>京都市では、宿泊税を財源として充実・強化する取組として、「とりわけ現下の観光課題を早急に解消し、市民生活との調和を図る取組に優先して宿泊税を充当する」こととしています。</p> <p>本市においても、市民生活との調和を図るため、迷惑行為の防止や観光エリアの分散化、宿泊事業者が実施する地域との交流事業などを通じて、市民生活への影響を緩和し、観光に対する市民の理解を深めていきたいと考えており、宿泊税を活用し、施策を実践することにより、住む人、訪れる人の双方にとって、魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>
26	<p>(4) 徴税にかかる経費（特別徴収義務者に対する交付金）については、宿泊事業者がその徴収するための費用を自己負担することが無いよう、つまり市が全額負担すべきである。これは本来は金沢市が直接納税者から徴収するものを代行するだけの宿泊事業者が自腹を切らなければならないいわれはないことから強く意見します。なぜか(4)には①とかの細目が何にも書かれておらず空欄なのはなぜでしょうか？</p>	<p>宿泊事業者に対しては、特別徴収義務者として事務負担をお願いすることから、先行自治体と同様に交付金制度を設ける予定です。</p> <p>また、(4) 徴税にかかる経費（特別徴収義務者に対する交付金）については、課税に伴い必然的に生ずる費用であることから、簡潔に記載しておりますが、ほかに広報や賦課徴収に係る費用を想定しています。</p>
27	<p>①インバウンド対策の強化については、案内看板の英語表記はするべきだと思うが、WIFIの拡大は既に訪日客用に短期間格安SIMが出回っていることから新規に拡充する必要性は無いと思う。まちなか交通ガイドの多言語化は主に無料アプリを作り旅行者が自由に使えるようにすればよい。</p>	<p>観光庁が実施した、訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート結果によると、訪日外国人が最も利用する通信手段は「公衆無線LAN」であり、また、旅行中に最も困ったことの第2位が、「無料公衆無線LAN環境」となっています。さらに、本市が毎年実施している観光調査の結果でも外国人が金沢で不満だったことの第1位が「Wi-Fi環境」であることから、Wi-Fiの対象エリアの拡大は必要であると考えています。</p> <p>まちなか交通ガイドは、ポケットサイズという手軽さから、本市の交通サービスに不慣れな観光客の方々から、老若男女を問わず好評を得ており、まずは、印刷物の多言語化を進めたいと考えています。無料アプリについては、今後の研究課題とさせていただきます。</p>
28	<p>②宿泊施設等のおもてなし力の向上については、特に施設改修は交付金補助金による支援ではなく事業者の自己努力にするべきである。交付金補助金の金額の有無や大小で宿泊施設間の公平感を出すのは困難なので必ず不満が出るような制度を行う必要はなく、健全な競争で促すべき。</p>	<p>誘客を促進するためにも、宿泊施設等のおもてなし力の向上は必要であると考えています。</p>
29	<p>宿泊施設等のおもてなし力の向上について、不公平な補助金はダメ。施設設備改修も対象ならば原則改修できないラブホテルの改修をいつでも可能になる条例を通してください。</p>	<p>誘客を促進するためにも、宿泊施設等のおもてなし力の向上は必要であると考えています。</p> <p>なお、ラブホテル等の改修等については、市民の快適で良好な社会環境の形成に資するため、条例に基づき、必要な規制を行っていることをご理解願います。</p>

No.	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
30	③夜の観光の充実については、3項目とも観光客や市民で見たい人や参加したい人の入場料等で賄うべき性質であり、これも宿泊税と関連させるものとは思えない。	夜の観光の充実については、昨年度開催した北陸新幹線開業による影響検証会議で、外国人旅行者のニーズを踏まえ、今後取り組むべき施策として示されたことを受けて、新規事業の追加や既存事業のさらなる充実を図ったものです。 取り組み（案）に掲げた、伝統文化・伝統芸能の披露への支援や若者によるストリートパフォーマンスへの支援、ライトアップによる夜間景観の創出などの取り組みを実施することで、観光消費の拡大や滞在型観光の促進などに寄与するほか、インバウンド対策になると考えています。
31	夜観光の充実ならラブホテルにこそ手厚く使うべきでしょう？	
32	金沢駅前・武蔵が辻・香林坊・広坂通り・公園下・橋場町の6か所に50インチ程度のテレビ画面を備えた案内標識を建て、旅行者に優しい街案内の電光板を備えた街創りを推進して頂きたい。	旅行者に対する案内については、ご提案のことも含め、目的等に応じ、様々な要素を考慮のうえ、適切な手法で対応したいと考えております。
33	④MICE誘致制度の拡充については、人口が50万に満たない地方都市の1つの金沢市が安定的継続的に呼び込めるのか非常に疑問が残る。年に数回は参加者の宿泊施設を市内では足りず県外に求めるような大行事ではなく、都市インフラに見合ったものの誘致をするのならばよいかと思うが、安易に費用を負担し呼び込むのではなく都市の魅力で選んでいただけるようなプレゼンテーションをできる精鋭を市役所職員で養成するための費用であれば賛成します。	MICEの誘致や受入支援については、県・市・地元経済界が共同して運営する（公財）金沢コンベンションビューローが中心となって、戦略的に行っているところであり、より経済効果の高いコンベンションを誘致するため、制度を拡充したいと考えています。 なお、ご指摘の都市の魅力をアピールすることも重要であると考えております。
34	②交流促進、⑥観光客の集中緩和、⑦レンタサイクルの使用促進については行政の立ち入る問題ではないと思います。②は交流したい人が独自で行えば良い。③は行きたいところに行けば良い。時間に限りのある人や初めての金沢観光の人が、兼六園、21世紀美術館、金沢城公園の3大観光地が混雑しているからと回避させてもリピーターならともかく寺町や金石で三代観光地並みに満足できるのだろうか？⑦は中国発祥のシステムだが、既に日本でも民営が増加傾向であり金沢市で行うよりは民間業者に任せたいほうが良い。	市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図るため、宿泊事業者が実施する地域との交流事業や、観光エリアの分散化、公共レンタサイクルの利用促進などを通じて、市民生活への影響を緩和し、観光に対する市民の理解を深めていきたいと考えており、宿泊税を活用し、施策を実践することにより、住む人、訪れる人の双方にとって、魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えています。
35	①まちなかの無電柱化の促進、③交通混雑の緩和、④まちなかの安全な歩行環境の確保については、金沢市程度の現状の観光客数では積極的に行う施策でもないと思う。今後も観光客数が増加し、京都市並みの大混雑が常態化すると信頼できる調査機関の予測があれば検討するのがよいと思う。LRTも検討している現状では、歩道を広げる、LRTを通す、車道を減らす、複合的にする、など施策を断片的ではなく重層的にまずは検討を行うほうが良い。費用面でも宿泊税だけでは全く足りないかなりの大出費が避けられないためである。	市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図るため、まちなかの無電柱化の加速、交通混雑の緩和、まちなかの歩行環境の向上などを通じて、市民生活への影響を緩和し、観光に対する市民の理解を深めていきたいと考えており、宿泊税を活用し、施策を実践することにより、住む人、訪れる人の双方にとって、魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えています。

No.	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
36	<p>京都市では納税額の2.5%（当初は3%）で現在行ってます。一連の事務手続きは宿泊施設の大小に関係なく同じ作業であるのに納得できない。案を出さない以上はおそらくそれ以下で考えていたり、まさかタダでさせるようなことは考えていないでしょうね？</p> <p>例えば、最小の1部屋しかない簡易宿泊施設であれば1室稼働率30%（簡易宿所の平均稼働率）×2名（平均的な人員）×交付金5円（200円の課税額に2.5%の場合）では、わずか90円での事務手続きを誰が喜んで納税代行すると思いでしょうか？これでは、宿泊客への説明から徴収し領収証の作成、書類作成から銀行へ出向き窓口振り込み終了までに要する時間に対しての最低賃金にすら満たないではありませんか？</p> <p>その一方で最も客室数の多い513室で収容人員が621人のあるホテルの場合は、稼働率70%（人気観光地の推定平均稼働率）×収容人員621名＝約435名×30日×交付金5円（200円の課税額に2.5%の場合）だと月当たり約65,250円になります。これだけあれば、宿泊税の受領書の発行を含め、前述した事務手続きをしても費用が賅えるどころか余ってしまう。</p> <p>同じ事務手続きをするのに、零細宿泊施設は自腹を切ってまで納めなければならない、逆に大規模ホテルが労無く利益を得るのは、不公平な交付金であるのは明らかです。</p> <p>ここで提案になりますが、上記の2.5ないし3%は説明代行費用と代行領収証に充てる。それとは別に例えば1か月の総宿泊者数1000人に満たないような小規模な宿泊施設には納税免除にするべきだと思います。つまり消費税では年間の課税売上高が1,000万円を超えない場合は免税事業者とするいわゆる益税のような考え方で。さらにこの宿泊税分を例えば、宿泊事業者が値下げするもよし、設備改修するもよしと自由に使えるようにする。もちろん免税事業者には2.5ないし3%の手数料を市が支払うことはありません。</p>	<p>宿泊事業者に対しては、特別徴収義務者として事務負担をお願いすることから、先行自治体と同様に交付金制度を設ける予定であり、いただいたご意見も参考にしながら検討してまいります。</p> <p>なお、宿泊税は、宿泊客の方が受ける行政サービスに変わりはないとの考えから、宿泊料金を伴って宿泊されるすべての方々に広く負担をお願いするものであり、ご提案の納税免除の導入は考えていません。</p>

No.	いただいたご意見の概要	金沢市の考え方
37	<p>コンピューター改修費用問題、特にラブホテルにおいては重大な問題です。京都市や金沢市の宿泊税の体系では、対応が困難であるとコンピューター会社から返答がありました。まだ開発されていないのですから正しく徴収するのは困難です。来年3月末までに全ラブホテルが導入完了するように、その金沢市専用の宿泊税徴収プログラムの開発費と、新規導入コンピューター本体、及び緊急開発準備費用も全て金沢市が負担するべきなのは当然であり、金沢市の宿泊税の徴収のためだけにラブホテル事業者に費用負担や責任を押し付けるのは論外である。この点をどうお考えなのか、市当局は納得のできる回答をしない以上は、その管理監督者で「宿泊事業者に丁寧に説明をする」と度々表明している山野市長ご本人が調査の上で責任を持って早急に回答するべきです。</p>	<p>ラブホテルの料金徴収システムについては、全国的に取引事例も多いシステム事業者が京都市の宿泊税に対応した改修プログラムを開発したと聞いており、本市の宿泊税についても、基本的には、多額の費用をかけずに同様の改修を行うことができると考えています。</p> <p>また、特別徴収義務者に対する交付金については、用途を定めていませんので、システムの改修に要する経費に活用いただくことは可能です。</p>
38	<p>金沢市の宿泊税徴収だけのために入退出システム改修費や監視システム費も事業者全額負担ですか？該当費用は全額金沢市負担。不足の際には市長以下宿泊税関連部署係長級以上が制度設計の責任度に応じ寄付。</p>	
39	<p>芸妓や茶屋は風俗の一種。それらに支援してもいいのか？これらを使うのは聞くところによれば一般的な旅行者ではなく政治家と市幹部や財界首脳だけ。それでも更に支援を拡充するのか？市民や宿泊税を支払う納税者が納得できると思っているのか？</p>	<p>金沢芸妓は、金沢市無形文化財である金沢素囃子の継承者であり、芸妓や茶屋街に対する支援は、金沢の魅力の一つである伝統芸能の継承、発展につながるものであると考えています。</p>
40	<p>(2)-②宿泊施設等のおもてなし力の向上に「LGBTツーリズムセミナーの開催」を、(2)-④誘客の推進に「IGLTAへの加盟の検討」をそれぞれ項目として追加してください。</p> <p>金沢では、身体等の障害に対するバリアフリー対応の観光はある程度進められています。LGBTツーリズムへの対応は実施どころか、ほとんど知られていません。しかし、日本国内でも、すでに近年、京都市や奈良市では「LGBTツーリズム」の振興や国際的旅行協会IGLTAへの加盟を通じて性的少数者(LGBT)などのマイノリティにとっても開かれた「住みよい町は行きよい町」とするための、人権と観光の複合施策がとられています。従業員研修を通じて市民の人権啓発にもつながり、また観光客と市民との交流による地域活性化にもつながります。国土交通省もこうした動きに着目し、東北復興に活かしています。</p> <p>金沢市でも、国内外から着目される観光コンテンツをより活用し、まちづくりや市民の暮らしやすさの改善にも生かす総合的施策を実施するべきです。</p>	<p>LGBTを含め、社会生活の中で、苦痛を感じている方々に対しては、人権尊重の観点からの配慮が必要であり、本市では、人権問題講演会や出前講座等の開催を通じて、正しい知識の普及と理解が深まるよう努めているところです。</p> <p>今後、観光関連団体に対しても、LGBTを含めた人権問題に関する出前講座の開催を呼びかけていきたいと考えています。</p>

2. その他、宿泊税に関していただいたご意見等（意見者数 5人）

いただいたご意見等の概要

- ・課税は、使途も含めた必要性から決めるべきである。
- ・条例を施行せず廃止することを求める。
- ・宿泊税の使い道として、文化だの市民生活だのという文言がある以上、全ての住民、事業者に関連のある事なので、宿泊事業者だけを課税対象とするのは不当であると考えている。
- ・宿泊税を取っても観光客が来てくれるほど金沢の知名度があるのか。数年で観光客が大きく増えたことで、東京、大阪、京都と同格になったと思いついていないのか。
- ・本当に金沢を目当てで来る人は、まだまだ少ないのです。今までは、帰り際には、あんやとね、だけでしたが、4月からは、こう言わねばなりません。宿泊税払わなだちゃかんげんぞ。今これを読んでいるあなたは どう思いますか。
- ・3月時点で懲罰もある宿泊税を事業者は概ね理解していない。可決ありきで事業者軽視である。10月の税務課公聴会で事業者からの質問に対して未だに返答が無いにも関わらず、パブリックコメントを実施する要件定義は何処にあるのか。
- ・金沢市は歴史・伝統・文化の振興を図るためと歌うならば、観光に従事する多くの事業所が広く負担すべきである。何故、宿泊業者だけをターゲットにして税収を上げ用とするのか答えよ。
- ・金沢の全宿泊総数の7割を占める。仕事関係宿泊者から観光を歌う宿泊税を徴収するのであれば、仕事関係者が納得する十分な説明文が必要になる。各施設に配布する用意はあるのか。答えよ。
- ・市民に対してパブリックコメントを実施する狙いは何処にあるのか。何故、今回は宿泊事業者に封書を送り、最も重要な宿泊税では封書を送らなかったのか？市当局が宿泊税を正当化するために利用する目的があるのではないのか。答えよ。
- ・30の使い道は本来であれば一般会計で行うものである。一般会計で行うものが市政の無駄遣いのために税収がおぼつかなくなったので、宿泊事者に無理難題を押し付けて、宿泊税の取り立て屋に仕立て上げるのであれば、宿泊税の使途をハッキリさせてから、宿泊事業者が了承して議会で可決を行うことが本筋ではないのか。答えよ。
- ・金沢にお越しになるお客様は金沢にお越しになるだけで金沢に貢献している。使途もわからない宿泊税をどのようにお客様に説明すればいいのか。其のプロセスを答えよ。
- ・本来であれば市長に宿泊税を提言した金沢で企業活動を行っている経済同友会が金沢市の歴史・伝統・文化の振興を図るために、大分の負担をしなければならないと思われる。金沢市民も幾ばくかの恩恵を受けるのだから金沢を良くするために負担をするべきではないのか。答えよ。
- ・最後に市当局の誰がこの一般会計で行うような宿泊税の使途30を作り上げたのか。差しで話を聞きたい。
- ・1か月半も前の説明会での回答もいまだにされていないにもかかわらず今回の使途に限ったパブリックコメントを取っても果たして説得力のある回答ができるのでしょうか？
- ・たったのA3用紙1枚で、取り組みたい施策の予算、範囲、効果も示さず、30項目の優先度や重要度もわからない。こんな体たらくなものを市民に問うたとしても建設的な意見が出せるとお思いでしょうか？特に企画調整課は2年経ってもこれだけしか示せない。これまで何をやってきたのか？
- ・金沢市は物事を進める順番を間違えています。まずは、何をどこまで行いたいのか、費用はいくら掛るのかを示し、市民や議会がそれから取捨選択して、その積み重ねを集計し不足分を算出してから徴収課税額を決めるのが自然な流れです。自治体が独自で制定できる法定外目的税であるならなおさら具体的な使途を示して、なぜ宿泊税ではないのか説明を尽くすのが先なのは当たり前です。
- ・4月からの導入の1か月前の3月市議会で具体的な使途を示すとなれば中身の濃い議論なんてできるとは思えない。宿泊税導入の性急な決め方と同一ではありませんか？
- ・何に使われどのように良くなるのかがこの取り組み案だけでは全くわからず、この様では納税者である宿泊客からもそっぽを向かれるのは必然であり、わからないまま使途を説明しなければならない宿泊事業者が矢面に立たれるのはまっぴら御免です。
- ・金沢市は市議会には「新規」「拡充」と表示したものを配布し、北國新聞の一面にも「新」「拡」とあったのですが、なぜパブリックコメントには宿泊事業者や一般市民にはその表示のないものを公表したのでしょうか？皆さまに全く同一なものを公表しないことはどうお考えなののでしょうか？

いただいたご意見等の概要

・ 来年3月市議会で予算案を出し市民に意見を言わずに決めるからとあえて出さない。これは宿泊税導入と同じ手法で汚い。これが目的でまたパブリックコメントを単なる通過儀式にするのなら市民に極めて失礼だ。民間企業で金額の判らないものを白紙委任で注文する人が存在するのだろうか？金額の大小も意思決定には重要な要素のはずです。税込ありきで本当に必要な施策なのか費用なのかの検討を後回しになるからこうなるのです。どう考えても本当に宿泊税が必要なのかさらに疑問が湧いてきました。

・ 金沢市の案すら出さずに白紙状態で聞くのはおかしい。まずはできるだけ詳細な案を出して各宿泊事業者や市民が問題点や改善点を出したうえで修正をするのが本来のパブリックコメントの姿だと思う。